

記者資料提供(平成 26 年 11 月 28 日)
阪神国際港湾(株) 美濃出・三尾・矢野
TEL:078-855-2893

阪神港における港湾運営会社の指定及び第三者割当(国・民間銀行)増資について

◆概要

阪神国際港湾株式会社は、平成 26 年 11 月 28 日(金)に、国土交通大臣より港湾法第 43 条の 11 の規定に基づく港湾運営会社の指定を受けました。また、阪神国際港湾株式会社では、平成 26 年 12 月 1 日(月)に開催する臨時株主総会及び取締役会の決議を経て、国土交通大臣及び民間銀行を割当先とする第三者割当増資を実施する予定です。

国、港湾管理者、民間事業者との協働体制の構築により、国際戦略港湾「阪神港」の国際競争力強化に向けた取り組みを進めてまいります。

◆経緯

- 平成 24 年 10 月 17 日 神戸・大阪港両埠頭会社の特例港湾運営会社指定
- 平成 26 年 10 月 1 日 神戸・大阪港両埠頭会社の経営統合
阪神国際港湾株式会社の設立
- 平成 26 年 10 月 10 日 阪神港における港湾運営会社の指定申請
- 平成 26 年 11 月 28 日 港湾運営会社の指定

◆第三者割当増資の募集事項(予定)

- (1)募集株式の種類及び数 普通株式 11,200 株
- (2)募集株式の払込金額及び総額 1 株につき 50,000 円 総額 5 億 6,000 万円
- (3)増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 増加する資本金の額 2 億 8,000 万円
 - 増加する資本準備金の額 2 億 8,000 万円
- (4)払込期日 平成 26 年 12 月 26 日(金)
- (5)割当先及び割当株式数
 - 国土交通大臣 10,000 株
 - (株)三井住友銀行 800 株
 - (株)みずほ銀行 200 株
 - (株)三菱東京 UFJ 銀行 200 株

《参 考》

(1)阪神国際港湾株式会社の概要

- 設 立 日 平成 26 年 10 月 1 日
- 本社所在地 神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号 神戸国際会館 20 階
- 代 表 者 代表取締役会長 犬伏 泰夫
代表取締役社長 川端 芳文
- 資 本 金 4 億 5,000 万円 (増資後 7 億 3,000 万円)
- 資本準備金 4 億 5,000 万円 (増資後 7 億 3,000 万円)

(2)増資後の株主構成(予定)

国	10,000 株	(34.2%)
神戸市	9,000 株	(30.8%)
大阪市	9,000 株	(30.8%)
(株)三井住友銀行	800 株	(2.7%)
(株)みずほ銀行	200 株	(0.7%)
(株)三菱東京 UFJ 銀行	200 株	(0.7%)

※端数処理のため割合(%)の合計は 100%となりません。